#### 9月29日

○議長(湯之原一郎君) これから本日の会議を開きます。

(午前10時00分開議)

- ○議長(湯之原一郎君) 会議はお手元に配付してあります日程により議事を進めます。
- 〇議長(湯之原一郎君) 日程第1、行政報告を行います。

市長より、行政報告の申し出がありました。これを許します。

### 〇市長(笹山義弘君) 登 壇

災害時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定調印及び災害時における物資の緊急輸送、物資拠点の運営の協力に関する協定調印につきまして行政報告を申し上げます。

9月25日にヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店との間で、災害時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定と、災害時における物資の緊急輸送、物資拠点の運営の協力に関する協定を締結し、同支店長と調印式を執り行いました。

指定緊急避難場所に関する協定につきましては、災害時における住民の円滑かつ迅速な避難のための立ち退きの確保を図ることで、市民等の生命、身体、財産を保護することを目的としております。

主な内容としましては、緊急避難を要する災害が発生し、またはそのおそれがあるときから、その 危険が去ったことなど避難場所としての役割を終了したときまで、同支店が所有する建物を地域住民 等の避難場所として使用させてもらうものであります。

次に、物資の緊急輸送等に関する協定につきましては、災害時における救援、支援物資の避難所等への配送、物資拠点の運営等について同支店の支援協力を得て迅速かつ的確に実施することで、市民の生命の保護と生活を確保することを目的としております。

主な内容としましては、市の要請に基づき市が管理する防災用備蓄倉庫や支援物資拠点から避難所 等への救援物資の配送、物資拠点における救援物資の受け入れ、仕分けなどについて可能な範囲内で 対応してもらうものであります。

このたびの締結により、ヤマト運輸株式会社の物流のプロとしての専門的な知識とノウハウを生かした災害対策として、本市の防災体制を側面から強化していただけるものとして、心強さと大きな期待をしているところであります。

市といたしましては、今回の協定を機に同社との連携強化を図ることで、市民の安全安心の確保を 今後さらに万全なものにしていきたいと考えております。

最後に、本市企画部商工観光課企業商工係の西眞一係長が、8月27日付で知的障がい者サッカー日本代表監督に就任し、9月15日に本庁におきまして記者会見が行われ、日本知的障がい者サッカー連盟の役員とともに会見に同席いたしました。

ご案内のとおり西君は、もう一つのワールドカップ2014年ブラジル大会の日本代表コーチとして過去最高の第4位に貢献し、その実績と選手への愛情の深さ、周囲からの信頼の厚さなどが評価され、このたびの監督起用に至ったとのことであります。今回の日本代表監督としての経験が、市職員としてこれからの職務にも生かされることを期待しております。

西君においては、2018年にロシアで開催される世界選手権もう一つのワールドカップ2018年ロシア大会での優勝に向けて、日の丸を背負うことの重圧もあるかと思いますが、選手やスタッフの皆さんとともに持てる力を思う存分発揮してもらいたいと切望しております。

以上で、行政報告を終わります。

- 〇議長(湯之原一郎君) これで行政報告は終わりました。
- 〇議長(湯之原一郎君) 日程第2、議案第60号 姶良市個人番号の利用に関する条例制定の件を議題 とします。
- ○議長(湯之原一郎君) 総務常任委員長の報告を求めます。

## 〇総務常任委員長(神村次郎君) 登 壇

おはようございます。ただいま議題となりました議案第60号 姶良市個人番号の利用に関する条例制定の件について、総務常任委員会と文教厚生常任委員会は連合審査を行いましたので、経過と結果を報告します。

連合審査を9月15日、総務常任委員会を9月16日、24日に開会し、関係職員の出席を求め詳細に 審査しました。

番号法が、平成25年5月31日に公布され、行政の効率化、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するため、住民票を有する全ての市民一人ひとりに個人番号が付与されることになります。

個人番号の利用に関し番号法の趣旨を踏まえ、厳正な管理と適正な運用を行っていくため、姶良市 個人番号の利用に関する条例を制定するものです。

第1条では、個人番号の利用に関して制定の趣旨を、第2条では用語の定義、第3条で市の責務、 第4条では個人番号の利用範囲を規定しています。条例は、平成28年1月1日から施行するものです。 質疑の主なものを申し上げます。

質疑、個人番号関係事務実施者が行う事務とはどのようなものがあるか。

答弁、民間事業者は、従業員の健康保険・厚生年金の加入手続や給与の源泉徴収票の作成を行っています。また、外部の方に講演や原稿の執筆を依頼し報酬を支払う場合、報酬から源泉徴収し、支払調書の作成を行っているほか、証券会社や保険会社でも配当金や保険金などの支払調書の作成を行っていますが、この作業に個人番号・法人番号が必要になりますので、この事務がふえてくると考えられます。

質疑、市民への説明会の実施にあたっては、漏れた方への対策を講じてほしいと思うが、どのよう に対応するか。

答弁、広報紙に特集を組んだ形で、このマイナンバー制度の活用や制度の周知を交付が始まる1月までというわけではなく、継続的に広報に努めていこうと考えております。

以上で質疑を終結し、議員間討議に入り、次のような討議がありました。最初の行の全文のところは省略をします。

地域の役員の方々も説明を聞きたい方が多いと思うので、そのような方々にも資料や説明会で今後の方針を示すべきではないか。この番号制度を社会保障・税・災害対策の各分野に導入するというこ

とで、今後はマイナンバーカードによって添付書類が不要であるとか、国民の利便性の向上のために こういう制度ができたということを市民の方々に広く周知し、マイナンバー制度が普及するような施 策をとってもらいたい。

以上で連合審査を終了し、総務委員会の議員間討議に入り、次のような討議がありました。

60%の自治体が不安であると言っている以上、市民の皆さんはまだ不安を持っているということを考えると、自治会単位で時間をかけて徹底した住民説明をやってもらいたい。国の政策なので、市民に対してどれだけ誠意を持ってわかりやすく説明するかということは大事だと思う。要請があるところ、例えばコミュニティ協議会などへの説明責任を果たしていくような条件をつけるべきだと思う。

以上の議員間討議の後、討論に入り、次のような討論がありました。

反対討論、この制度は、国が公正または公平という言葉を使って個人の持つ情報を管理しようとするものです。このことは憲法で保障された基本的人権に触れるものです。まさに、今国会で議論されている安保法案と根っこは同じです。国の管理下に国民を置き、個人の持つ情報を全て管理しようとする以外の何ものでもありません。戦前の治安維持法体制と非常に似てきました。情報の安全性を強化して管理することで安全は保たれると口で簡単に言いますが、国で安全に管理されているはずの年金情報はどうして漏れたのでしょうか。情報の漏れる危険性はなくなることはありません。まだまだこの制度についての説明は不足しています。国民の6割が不安を感じています。以上の理由から私はこの議案に反対します。

以上のような討論の後、委員の中から議案第60号に対する附帯決議案が提出され、採決に入り、採 決の結果、議案第60号 姶良市個人番号の利用に関する条例制定の件については、附帯決議を付して 賛成多数で可決すべきものと決しました。

それでは、附帯決議について申し上げます。

マイナンバー制度は、国民一人ひとりに番号をつけて管理統制を一元化する制度で、行政側にとってはメリットの大きい制度である。しかし、国民については、年金機構の漏えいや個人情報の今までの流出問題で、全国自治体の60%が安全対策に不安を持っていることが共同通信社のアンケート調査で判明した。姶良市民の不安もそれ以上であると考える。よって、当局においてはセキュリティ対策に万全な体制で臨むこと。また、市民に対して、あらゆる手段を講じて制度の説明に徹すること。以上。

当局におかれては、附帯決議を真摯に受けとめ、その趣旨を十分に尊重して対応されるよう、私から特に強く申し上げておきます。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

- ○議長(湯之原一郎君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(湯之原一郎君) 質疑なしと認めます。委員長、降壇ください。
- ○議長(湯之原一郎君) これから討論を行います。本件につきましては3名の議員より通告がありました。まず、10番、本村良治議員の発言を許します。
- **〇10番(本村良治君)** 私は、この議案第60号に反対の立場で討論に参加します。

この制度は、国が公正または公平という言葉を使って個人の持つ情報を全て管理しようとするもので、このことは憲法で保障された基本的人権に触れるものです。さきの国会で強行採決した安保法案と根っこは同じです。国が個人の持つ情報を全て管理しようとする何ものでもありません。戦前の治安維持法体制と非常に似てきました。情報の安全性を強化すれば国で管理すること可能だと簡単に言いますが、国で安全に管理されているはずの年金情報はどうして漏れたのでしょう。情報漏れの危険性はなくなることはありません。まだまだこの制度についての説明は不足しています。国民の多くが不安を感じている、もう少し説明責任を果たすべきではないでしょうか。

以上の理由から、私はこの議案に反対します。これで討論を終わります。

- ○議長(湯之原一郎君) 次に、13番、渡邊理慧議員の発言を許します。
- **〇13番(渡邊理慧君)** 議案第60号 姶良市個人番号の利用に関する条例制定の件について、反対の立場で討論を行います。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行を受けて条例化されるものです。

マイナンバー法は、国民一人ひとりに12桁の個人番号を付番し、さまざまな機関や事務所などに散在する国民の個人情報をマイナンバーによって名寄せ、参照し、行政などがそれらの個人情報を活用できるとしています。

10月には、各世帯へ個人番号を通知し、来年1月から利用が始まりますが、内閣府が9月3日に発表した調査結果では、マイナンバーの内容まで知っていた人は4割ほどしかおらず、6割が知らないと回答しております。また、内容まで知っているという人でも国民一人ひとりが持つ12桁の番号ということや、ことしの10月以降に通知されるなど基本的なことばかりで、勤務先に提示し源泉徴収票に記載することなどの認知度は低い状況であり、生活にどうかかわるのかという理解は行き届いておりません。

2018年からは、任意で金融機関の預貯金口座とマイナンバーの結びつけができるようになります。 来年1月から希望者に発行される個人番号カードについては、身分証明として使うほかに消費税率引き上げ時の軽減税率に活用する検討も出されております。スーパーや金融機関など民間までマイナンバーの利用が拡大されると、情報漏えいの危険はより一層高まります。多くの国民が制度を詳しく知らず情報漏えいの不安がある中で、個人情報を危険にさらす制度が進められようとしていることを指摘いたします。

日本年金機構から125万件の個人情報が流出した事件により、「年金機構のような公的な機関は安全だ」という安全神話は崩され、絶対に安全ということは言えません。南日本新聞は、「地方自治体にサイバー攻撃が広がっている実態が判明した」と報じており、7月に国際的ハッカー集団がインターネットで犯行声明を出し、三重県内の市のアドレス107人分がのぞき見できるよう改ざんされていたという事件も起こりました。

マイナンバー制度は中小企業に対して厳格な管理体制を強要し、情報が漏れた場合の罰則を強化するなど大きな負担になることも指摘されています。個人情報の漏えいを前提とした対策が確立されていないことや流出すれば拡散した情報を全て消去、回収することは困難ということから不安が広がっている中で進められているものであり、個人情報を大きな危険にさらすことを指摘し、反対の討論と

いたします。

○議長(湯之原一郎君) 次に、7番、神村次郎議員の発言を許します。

## ○7番(神村次郎君) 議案第60号に反対の立場で討論します。

今回のこのマイナンバー制度は、20数年前に国民総背番号制というものをつくりたいと政府が言ったときから私はずっと反対でした。そういう立場で、今回もこの制度のおかしなところをやっぱり指摘をしながら反対していきたいと思います。

共通番号制度は、当初は行政手続に限って進められてきました。しかし、徐々に民間分野に開放し、全ての個人情報を集約させようとしています。健康保険証、診察券、社員証、運転免許証、医師免許や教員免許、学歴証明、クレジットカード、キャッシュカード、ポイントカード、パスポートなど、官民あらゆる分野の個人情報を1枚のカードにまとめるワンカード化を目指しています。

住基ネットで同じ轍を踏みたくない政府は、利用範囲を広げて利便さをアピールし、ICチップつきの個人番号のカードの発行枚数を上げたいのではないか、たくさんの人がこれを申請するように、そういうことであります。

番号そのものというよりも、番号にくっついた個人情報に価値が出てくる、そういうカードです。 住民票コードは見えない番号カードでしたが、共通番号は見える番号、ICカードによる生体認証まで入れると、管理、監視する道具と化していきます。悪用される事態は防ぎようがありません。

今回は住基ネットと違って法定受託事務であり、自治体と個人の拒否権はありません。やっかいなものです。国家による情報管理や統制を許してはならないと思います。いわゆる国家身分証的なものになります。不利益をこうむらない工夫が求められています。

以上で反対討論とします。

### **〇議長(湯之原一郎君)** ほかに討論ありませんか。

次に、賛成議員の討論を許します。ありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(湯之原一郎君)** 次に、反対者の討論を許します。

## ○14番(堀 広子君) 反対の立場で討論に参加させていただきます。

政府は国民の利便性とか行政の効率化を盛んに言って、マイナンバー制度を推進するための普及活動が行われているところでございますけれども、そのことがプライバシー侵害や情報の漏れ、それから危険性が高まるということが明らかになっております。

そういう意味で政府はファイアウオール、安全隔壁ですかね、これもあって個人情報のアクセスできる人は限られると、このように言っておりますけれども、個人番号を官と民が使うという、こういう仕組みですね――の自治体が、仕組み自体が漏えいの危険を高めることになると。年金機構が起こしましたように、絶対に事故は防げないということが言えるかと思います。

それに主要国首脳会議の7か国、この中で日本のように全員が強制、そして生涯不変、官民利用の番号制度を導入している国はございません。アメリカ、カナダは、任意の社会保障番号、フランスは社会保障の番号、ドイツ、イタリアは納税分野の番号を導入、そしてイギリスは国民 I Dカードを導

入しようとしましたけれども中止になっております。導入したアメリカや韓国では銀行口座など大量 の個人情報が流出して被害が発生し、見直しに追い込まれました。

日本のマイナンバーは、世界のこういった流れに逆行する時代遅れの制度だということを私はここ で強く申し上げて、反対討論といたします。

○議長(湯之原一郎君) ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(湯之原一郎君) これで討論を終わります。
- ○議長(湯之原一郎君) これから議案第60号 姶良市個人番号の利用に関する条例制定の件を採決をします。この採決は押しボタン方式によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

「賛成・反対者ボタンにより表決]

- **○議長(湯之原一郎君)** ボタン押し忘れはありませんか。ボタンの押し忘れはありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(湯之原一郎君) なしと認めます。採決を確定します。 賛成多数です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。
- 〇議長(湯之原一郎君) 日程第3、議案第61号 姶良市手数料条例の一部を改正する条例の件を議題 とします。
- ○議長(湯之原一郎君) 文教厚生常任委員長の報告を求めます。
- 〇文教厚生常任委員長(萩原哲郎君) 登 壇

報告する前に訂正を2か所お願いします。最初に上から4行目の「60号から63号」となってますけども(「マイクが入ってない」と呼ぶ者あり)報告する前に訂正を2か所ほどお願いします。最初、上から4行目の「議案60号から63号」となってますけど「62号」に訂正をお願いします。それと一番下から3行目、「採択」となってますけど「採決」のほうに訂正をお願いします。

ただいま議案となりました議案第61号 姶良市手数料条例の一部を改正する条例の件の審査の経過と結果を報告いたします。

この陳情は、平成27年9月14日に本会議において文教厚生常任委員会に付託され、同9月15日に 議案第60号から第62号までの文教厚生常任委員会と総務常任委員会で連合審査を開催し、関係職員に 説明を求めて詳細な審議を行いました。

所管課の説明は次のとおりです。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、平成27年10月5日から平成27年12月31日の間は、通知カードの再交付の場合、1枚につき500円を徴収するものです。

平成28年1月1日からは、通知カードの再交付のほかに、住民基本台帳カードの交付及び再交付が個人番号カードの再交付に改正され、1枚につき800円を徴収するものです。それに伴い、住民基本

台帳カードの交付及び再交付は終了となります。

以上で質疑を終結しましたが、特に報告すべき質疑はありませんでした。その後、議員間討議を行い、マイナンバー制度上の問題点を指摘する討議がありました。

討論に入りましたが、次のような討論がありました。討論、住基カードから個人番号カードにかわるための手数料条例の改定であります。現在の住基カードのシステムで住民票コードに結びつけられている個人情報は氏名、生年月日、性別、住所の4情報に限定されている。マイナンバーの利用範囲は社会保障・税・災害の3つの分野が現段階で示されている。今後さらに利用拡大が進めば、不正利用や情報の漏えいの危険が高まるだけではなくネットワークシステムの構築費用も住基ネットの約7倍に、莫大になります。

以上で討論を終結し、採決をしました。採決の結果、議案第61号 姶良市手数料条例の一部を改正する条例の件については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決するべきものと決しました。 以上で、文教厚生常任委員長の報告を終わります。

- ○議長(湯之原一郎君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(湯之原一郎君) 質疑なしと認めます。委員長、降壇ください。
- ○議長(湯之原一郎君) これから討論を行います。討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(湯之原一郎君) 討論なしと認めます。
- ○議長(湯之原一郎君) これから議案第61号 姶良市手数料条例の一部を改正する条例の件を採決します。この採決は押しボタン方式によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。 [賛成・反対者ボタンにより表決]
- ○議長(湯之原一郎君) ボタンの押し忘れはありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(湯之原一郎君) なしと認めます。採決を確定します。 賛成多数です。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。(「議長、訂正をお願いします」と呼ぶ者あり)
- **○文教厚生常任委員長(萩原哲郎君)** ただいま説明しました上から3行目の、ここ「陳情」と読みましたけど、ここを「条例」のほうに訂正をお願いいたします。すみませんでした。
- 〇議長(湯之原一郎君) 日程第4、議案第62号 姶良市個人情報保護条例及び姶良市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の件を議題とします。
- ○議長(湯之原一郎君) 総務常任委員長の報告を求めます。

### 〇総務常任委員長(神村次郎君) 登

ただいま議題となりました議案第62号 姶良市個人情報保護条例及び姶良市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について、総務常任委員会と文教厚生常任委員会は連合審査を行いましたので、経過と結果を報告します。

壇

総務常任委員会・文教厚生常任委員会の連合審査を9月15日、総務常任委員会を9月16、24日に開会し、関係職員の出席を求め詳細に審査しました。

番号法では、特定個人情報について、一般法よりもさらに厳格な個人情報保護措置を講ずることとされています。同法31条において、地方公共団体は保有する、特定個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要な措置を講じることになっています。

市においても、番号法の趣旨を踏まえ、その厳正な管理と適切な運用を図るため所要の改正を行うものです。

改正内容は、特定個人情報及び情報提供など記録についての定義と、特定個人情報及び情報提供など記録の利用、提供制限、開示、訂正、利用停止などについての規定を追加するものです。

改正条例の施行期日は、第1条関係は10月5日、第2条関係は平成28年1月1日、第3条関係は、番号法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日から、第4条関係は、公布の日からそれぞれ施行します。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、自治体の6割が安全策に不安との報道が多い。セキュリティ関係について姶良市ではどのような対策をとるのか。

答弁、インターネット回線とのデータの混在というのが、社会保険庁の事例でも大きく取り上げられましたので、こういった事例を教訓として、市としてはインターネットとLGWAN、この個人情報をやりとりする機関になりますが、データの同一上でのやりとりを絶対にしないようにと考えているところです。

質疑、特定個人情報保護評価の実施の件で、これはファイルを利用する前に、プライバシーとの関係を予測して評価するということになっているようだが、評価の時期や評価対象などの説明を求める。また、それにより評価の実施では、重点項目の評価書や全項目の評価書があると思うが、姶良市も評価書を出しているが、これは第三者がチェックできる機能があるのか。

答弁、評価書については、基礎項目評価、重点項目評価、全項目評価の3種類があります。この区分けは、その対象人数及び取扱事務者数、これまで過去に情報漏えいなどの事故がなかったかで判断されます。

全項目評価については、市民からの意見を受けて第三者による検証を行うという第三者点検が義務づけされていますが、姶良市の対象人数が10万人未満を想定していますので、全ての事務が基礎項目評価に該当し、第三者の点検義務づけはないと考えております。

この評価の公表については、特定個人情報保護委員会にこの評価書を提出して、その後、特定個人情報保護委員会から承認通知が来てから市のホームページで公表するという流れになります。

質疑、マイナポータルで、他の自治体の人が見たのはわかるとのことであった。本市の中のどこの 部署で私のものを見たというのはチェックできるのか。

答弁、マイナポータルが利用できるのは、国の機関、地方自治体、独立行政法人に限られており、 民間の個人、市民の方は情報利用ネットワークを通じた情報のやりとりはできません。 以上で質疑を終結し、議員間討議に入り、次のような討議がありました。

マイナポータルへのアクセスは、国や他の公共団体はどう見たかがわかるということだったが、本 市の中で自分の個人情報はどう扱われたかということは、マイナポータルのようには確認できないと いうことだった。本来はもっと個人情報を保護するような仕組みも、この条例の中でうたわれるべき ではないか。

以上で連合審査は終了し、総務委員会の議員間討議に入り、次のような討議がありました。

本当に情報が漏れないか、とても心配です。国が言うとおり安全に行くのか、市民が納得できなければ、これは浸透していかないと思います。

専門の事項を調査審議させるための専門部会と専門委員会は、常時配置する必要があるのではないか。

以上の討議の後、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第62号 姶良市個人情報保護 条例及び姶良市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例については、賛成多数で可 決すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

○議長(湯之原一郎君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(湯之原一郎君) 質疑なしと認めます。委員長、降壇ください。
- **〇議長(湯之原一郎君)** これから討論を行います。本案につきましては1名の議員より通告がありました。7番、神村次郎議員の発言を許します。
- ○7番(神村次郎君) 議案第62号に反対の立場で討論します。

先ほども一部申し上げましたが、このマイナンバーの制度にあたっては、IT企業ではこういう言われ方もしています。マイナンバー特需に沸いてる、そういう言われ方もしています。政策的なものもあると思いますが、個人情報が情報漏えいすることは防ぎようがありません。完璧とは言えないと思う。完璧でないだけにどう対処するかということが問われています。

今の討論の中にもありましたが、もっと改善してほしいというものがあります。ワンカード化、そして国家身分証的なこのマイナンバー制度の、特に今議論になっています個人情報について、どこで個人情報が流出するのか心配でなりません。見えてくるのは税金の徴税の強化と同時に、社会保障給付への抑制へのチェック体制への強化が図られる、そういうふうに思います。

以上で反対討論とします。

○議長(湯之原一郎君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(湯之原一郎君) これで討論を終わります。
- 〇議長(湯之原一郎君) これから議案第62号 姶良市個人情報保護条例及び姶良市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の件を採決します。この採決は押しボタン方式によって行い

ます。本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

「賛成・反対者ボタンにより表決〕

**○議長(湯之原一郎君)** ボタンの押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湯之原一郎君) なしと認めます。採決を確定します。

賛成多数です。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

- 〇議長(湯之原一郎君) 日程第5、議案第63号 姶良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条 例の件を議題とします。
- ○議長(湯之原一郎君) 文教厚生常任委員長の報告を求めます。

### 〇文教厚生常任委員長(萩原哲郎君) 登 壇

報告する前に、1点だけ訂正をお願いします。一番下から3行目の「採択」となっていますが「採決」のほうに訂正をお願いします。

ただいま議題となりました議案第63号 姶良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の 件の審査の経過と結果を報告いたします。

この条例は、平成27年9月14日に本会議において文教厚生常任委員会に付託され、同9月15日に 文教厚生常任委員会開催し、委員全員の出席のもと関係職員に説明を求めて詳細な審査を行いました。

今回の一部改正は、平成26年度に引き続き改正するもので、市民税の非課税世帯及び所得割非課税 世帯に対する幼稚園就園奨励費補助金にかかわる国庫補助限度額等が引き上げられたことに伴い、私 立幼稚園と市立幼稚園の保護者負担額の均衡を図るために行うものです。

文科省では、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子ども にも質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に段階的に取り組むとしており、平成27年 度についても低所得世帯の保護者負担の軽減を図るとしています。

学校教育課の説明ですが、現在、市立幼稚園保育料は6,600円ですが、当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯、当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯の場合の第1子は4,900円から国の指導で3,000円に、また、第2子は第1子の半額という考えから2,400円から1,500円に改めるものです。

これは私立幼稚園に就園させている保護者の負担は、全国平均単価30万8,000円から非課税世帯補助限度額27万2,000円を引いた補助負担額は3万6,000円となり、12月で割ると月3,000円となることから、私立幼稚園と公立幼稚園との差をなくするという考えのもとに決定したものです。

なお、近隣の他の市町村もほぼ同額の保育料ですとの説明がありました。

質疑の結果、特に報告すべき質疑はなく、議員討議及び討論に入りましたが討論はなく、議案第63 号 姶良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の件については、採決の結果全員一致で原 案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、文教厚生常任委員長の報告を終わります。

- ○議長(湯之原一郎君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。 「「なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(湯之原一郎君) 質疑なしと認めます。委員長、降壇ください。
- ○議長(湯之原一郎君) これから討論を行います。討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(湯之原一郎君) 討論なしと認めます。
- ○議長(湯之原一郎君) これから議案第63号 姶良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例 の件を採決します。この採決は押しボタン方式によって行います。本案に対する委員長の報告は原案 可決です。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[賛成・反対者ボタンにより表決]

○議長(湯之原一郎君) ボタンの押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(湯之原一郎君) なしと認めます。採決を確定します。 賛成全員です。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。
- 〇議長(湯之原一郎君) 日程第6、議案第65号 平成27年度姶良市一般会計補正予算(第2号)を議 題とします。
- 〇議長(湯之原一郎君) 一般会計予算審査特別委員長の報告を求めます。
- 〇一般会計予算審查特別委員長(湯元秀誠君)

ただいま議題となりました議案第65号 平成27年度姶良市一般会計補正予算(第2号)について、 一般会計予算審査特別委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

この議案は、9月4日の本会議に上程され、9月14日の本会議で、質疑の後、一般会計予算審査特別委員会に付託されたものです。

それではまず、総務班所管の報告です。

議会事務局。議会費の補正の主なものは、需用費消耗品費、議員の災害や工事などの現場視察用へルメットの購入費16万2,000円です。ヘルメットは任期中の貸与品とする予定です。

総務部、総務課。人件費全体の補正の主なものは、早期退職者や4月1日付以降の人事異動などに 伴うものです。

財政課、歳入の繰越金の4,559万4,000円の減額補正は、平成26年度決算による平成27年度への前年度繰越額が4億5,654万6,000円となりますが、今回補正により前年度繰越金留保額を3億7,396万4,000円とするための補正です。

危機管理課。災害対策費の補正の主なものは、地域防災計画策定事業です。平成26年11月に土砂災害防止法の一部改正、また、本年4月に土砂災害警戒避難ガイドラインが改定されました。

これに基づき指定避難所、指定緊急避難所、避難所への避難経路、避難方向などを記載した津波浸

水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップ作成のための印刷製本費265万8,000円、委託料182万7,000円の計上です。

指定避難所は、各校区コミュニティ協議会とも協議をし、指定する計画です。財源は一般財源です。

企画部、地域政策課。企画費の補正の主なものは、中山間地域移住定住促進事業で、平成26年度末までに住宅取得した人は、住宅取得日から1年経過するまでに補助申請できます。これまで4件の申請があり、50万円の不足額が生じたことによる補正の計上です。

自治会活動支援事業の自治集会施設等整備補助金は、松原下自治会の公民館の床の補修で、工事費の30%を補助するため16万2,000円の計上です。歳入は、地域づくり推進基金繰入金です。

商工観光課。商工費の目である商工振興費は、企業立地促進事業の2,531万1,000円の補正です。これは三拾町工業団地で小型精密部品を製造しているサンライト化成株式会社が工場を増設するために、現工場の隣接地5,564.81平方メートルを用地取得したことに伴うものです。土地取得価格8,437万930円の30%を補助するものです。

同じく商工費の目である観光費は、観光PR事業の245万2,000円の補正です。来年3月、鹿児島高牧カントリークラブで開催されるTポイントレディースゴルフトーナメントにあわせて姶良市をPRするため、優勝者に副賞として贈呈するお米の代金80万円、来場者に抽選で本市の特産品をプレゼントする費用90万円、街路灯の歓迎フラッグなどの費用19万9,000円、大会前に市内6か所に設置予定の歓迎看板の作成委託料49万3,000円の計上です。財源は一般財源です。

情報政策課。情報管理費の補正の主なものは、電子計算システム管理事業は113万2,000円の補正です。

番号法の導入に伴い、業務に使用する回線をウイルスなどから守るため、国から提供されるセキュリティに関する機器を設置することから既存設備の設定の変更を行うもので、これらの委託料86万4,000円の計上です。

また、現在、住基台帳ネットワークシステムで使用するシステムが来年1月から個人番号統合端末としてシステム変更するため、端末機が13台必要ですが6台は再利用し、7台は新規導入します。7台分の賃借料26万8,000円の計上です。財源は一般財源です。

加治木地域振興課。加治木総合支所費の補正の主なものは、自治会活動支援事業の47万3,000円の 補正です。

加治木地区の蔵王団地第1自治会、第2自治会、第3自治会が昨年から合併に向け協議を重ねてきた結果、ことし4月合併したため当該自治会に合併統合補助金を交付するものです。自治会名は「蔵王団地自治会」と称され、戸数は173戸です。

消防本部、警防課。消防施設費は、非常備消防施設維持管理事業112万円の補正です。消防団員に配布する無線機の購入費用で、消防団員相互の情報収集、災害時などに消防本部職員との情報伝達、消防団の事故を未然に防止するなどの目的で10機購入するものです。

主な歳入は、消防団員安全装備品整備等助成金107万7,000円です。

班会での質疑の後、議員間討議が行われ、次のような討議が行われております。

防災マップは、社会状況などに応じて断続的に更新されることが必要です。ただ、今年度からスタートする地域コミュニティ協議会でも活用し、地域の危険箇所の点検や行政と情報を共有、防災教育に役立てるべきである。観光PR事業で、日本女子ゴルフトーナメントへの賞品提供は例年どおりでなく、ほかによい賞品はないか検討も必要ではないか。企業立地は、雇用や固定資産の問題などがあり、

新規採用者が市外在住であれば、これまでの企業立地を検証し、見直す時期に来ているのではないか、 の意見が出されたことの報告がありましたので、委員長報告として改めて報告いたします。

以上が総務班の報告です。

次に、文教厚生班所管の報告です。

保健福祉部、社会福祉課。社会福祉総務費の補正の主なものは、平成26年度実施した臨時福祉給付金事業の国庫補助金返納金3,753万5,000円と鹿児島県が国のまち・ひと・しごと創生総合戦略事業の一環として実施する多世代交流・多機能型支援の拠点づくり事業の補正の780万円で、内訳は、旅費10万円、消耗品10万円、施設管理業務委託料30万円と、漆地区交流センターの改修工事700万円で、その内容は、外壁の張り替え、側溝の改修、畳の間の23畳の改修、トイレを和式から洋式への改修などを行うものです。備品購入費30万円は机などの購入費です。歳入の社会福祉費補助金の補正額640万円は、歳出の多世代交流・多機能型支援の拠点づくり事業の事業費780万円にかかる県補助金です。

子ども政策課。児童福祉総務費の補正の主なものは、子育て世帯臨時特例給付金事業の事業費・事務費の補助金返納金167万4,000円と幸和寮維持管理事業の電話配線工事、空調機購入など91万5,000円の補正です。

長寿・障害福祉課。社会福祉施設費の補正は、認知症高齢者グループホーム1施設を重富小学校区の脇元交差点付近に新設する建設費3,200万円と備品購入などの開設準備経費1,117万8,000円、合計4.317万8,000円の補助金の計上です。

歳入は、民生費県補助金の地域介護基盤整備事業費補助金4,317万8,000円です。

次に、特別会計繰入金は、介護保険特別会計保険事業勘定繰入金は、翌年度精算方式に基づく市負担金及び管理費の精算返納金6,637万6,000円の補正です。

保険年金課。国民年金事務費の補正の主なものは、国民年金法施行規則の一部改正に伴うシステム 改修経費37万8,000円及び年金ネット端末利用にかかる経費5万円の計上です。歳入は、民生費国庫 委託金42万8,000円です。

市民生活部、市民課。戸籍住民基本台帳費の補正の主なものは、マイナンバー制度に伴う個人カード交付事業にかかる補正3,339万6,000円の計上です。

その内訳は、時間外勤務手当20万円、3人の長期臨時職員の社会保険料29万5,000円、賃金は長期臨時職員3人分、短期臨時職員3人分の303万2,000円と消耗品費5万円です。また、通信運搬費は通知カードの返戻分を再送付するための簡易書留郵便手数料15万7,000円の計上です。

備品購入費は、転入及び転居などがあった場合、通知カードと個人番号カードに住所などを印字するためのプリンター4台分340万円、臨時窓口用のコピー機5万円です。負担金、補助及び交付金は、地方公共団体情報システム機構への事務委任にかかる交付金2,621万2,000円の計上です。

歳入は、国庫補助金の個人番号カード交付事業費補助金2,621万2,000円、個人番号カード交付事務 費補助金236万9,000円です。手数料は、個人番号カード等の再発行手数料の歳入科目設定です。

教育部、学校教育課。学校教育事務局費の補正は、研究指定校事業に21万9,000円の計上です。これは帖佐小学校が、文部科学省・国立教育政策研究所の研究指定を受けたことにより、国から受ける研究補助金です。

帖佐小学校は、外国語活動で児童が積極的に英語でのコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するための指導のあり方を研究しているとして、研究指定を受けているためです。

その内容は、講師謝金に2万5,000円、旅費に5万円、費用弁償に5,000円、消耗品費に10万6,000

円、印刷製本費に3万3,000円です。

次に、モラリティ・インプルーブメント推進事業25万9,000円の計上は、当初予算で34万円を予算化していますが、文部科学省の補助事業に該当したため新たに59万6,350円が補助金対象となったことによる残りの25万9,000円の追加補正です。

内訳は、道徳にかかる協議会などへの出会謝金2万4,000円、普通旅費6万7,000円、費用弁償4万2,000円、消耗品費1万2,000円、印刷製本費11万4,000円の計上です。

歳入は、項の県委託金、目の教育費委託金で、教育課程研究指定校事業費委託金21万9,000円と、 道徳教育総合支援事業費委託金の59万6,350円です。

社会教育課。社会教育費の文化財費は、文化財保護管理事業70万円の補正です。「国民文化祭2015 かごしま」が、ことし10月31日から11月15日に開催され、市の主催事業として「歩き・み・ふれる歴史の道」、「郷土芸能の祭典」、「邦楽の祭典」の3つの事業が計画されています。

その中で10月31日、11月1日の2日間に「歩き・み・ふれる歴史の道」として、白銀坂、龍門司坂、掛橋坂の姶良の三坂を中心に、蒲生のクスや布引の滝、龍門滝など市の史跡、名勝をめぐる史跡めぐりを開催する予定です。そのため文化財保護管理事業は、台風や大雨等による災害の影響も考慮して、さきの3つの会場の倒木、落葉の除去、石畳の軽微な補修、崩落危険箇所の明示などにかかる経費の計上です。

質疑の後、討論に入りました。班会では、要旨次のような反対討論があったと報告を受けましたので、委員長報告として改めて報告いたします。

国の財政の負担が主体であるべきところを、市の一般財源の支出もあり事業費規模も1億2,000万円ぐらいで相当の経費がかかる上に、費用対効果にも疑問があります。そのため反対であります、との討論内容です。

以上が文教厚生班所管の報告です。

次に、産業建設班所管の報告です。

農林水産部、農政課。農業施設費の補正の主なものは、農業施設維持管理事業の修繕料50万円の計上です。これは農産加工施設の修繕及び施設設備の老朽化に伴う緊急的修繕に対応するための補正です。

耕地課。農地費の補正の主なものは、災害発生時における適切な避難活動の指針となる、ため池のハザードマップ作成業務委託料300万円の計上です。

現年耕地災害復旧費の現年耕地災害復旧事業は、時間外勤務手当20万1,000円、普通旅費6万9,000円、消耗品費9万8,000円と災害復旧委託料590万円及び災害復旧工事費344万5,000円の計上です。

林務水産課。林業振興費の補正の主なものは、有害鳥獣捕獲頭数の増加に対応するための有害鳥獣 捕獲事業補助金153万4,000円の計上です。現年林道災害復旧費は、災害復旧委託料250万円の計上で す。

歳入は、県補助金の農林水産業費県補助金387万5,000円と農林水産施設災害復旧費補助金221万 8,000円です。

建設部、土木課。道路維持費は、一般単独道路維持整備事業の補正で、今後の道路維持補修に対応するための経費1,000万円と社会資本整備総合交付金事業の交付決定による事業費2,740万円、計3,740万円の計上です。公共土木施設災害復旧事業は、災害復旧委託料370万円など合わせて470万円の計上です。

歳入は、土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金1,507万円です。

班会では、質疑の後、議員間討議が行われ、内容は次のとおりとのことでしたので、委員長報告と して報告いたします。

議員間討議では、討議の論点の抽出を行い、議論の焦点がずれたり、拡散しないように工夫を行いました。

抽出した論点から、委員会の共通論点が整理され、1点目の論点は、自然災害の被災箇所の復旧工事の遅滞はなぜ起こるのか。2点目の論点は、道路の維持補修の市民要望が進捗ないのはなぜか、の2点について討議を行いました。

1点目の災害復旧工事の遅滞について、6月の梅雨による被災箇所を9月に補正し、10月ごろから施工する行程では、3、4か月間は応急措置だけでとどまり、復旧がおくれることとなるなどの意見がありました。

2点目の道路の維持補修の市民要望が進捗しない現状を解消するためには、1回大きな予算を組み、 これまで蓄積した市民要望を減らす取り組みをすべきであるなどの意見がありました。その中で、道 路の維持補修の地域との協働は必要ないかとの意見にあわせて、原材料支給制度の必要性についての 意見もありました。

結果、産業建設班では、どこかの時点でまとめた予算投入をして、要望の解消を図り、補正予算で 場当たり的な維持補修を繰り返すやり方は考え直すべきである。

また、あわせて、有害鳥獣の捕獲数もふえているが、捕獲状況にあわせて捕獲補助金の補正計上するやり方についても、当初予算できちんと手当すべきであるとの意見で合意しました。

そして、地域との協働による課題解消を進める一環として原材料支給制度の復活を提言することで 委員会内の合意形成が図られました。

以上が産業建設班の報告です。

各班長より報告のあった事項について、要約して報告いたしましたが、各班の詳細な質疑、討議及 び委員会審査における質疑につきましては、会議録をご参照ください。

質疑の後、討論を行いましたが、委員会での討論はなく、採決の結果、議案第65号 平成27年度始 良市一般会計補正予算(第2号)は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、一般会計予算審査特別委員長の報告を終わります。

- ○議長(湯之原一郎君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(湯之原一郎君) 質疑なしと認めます。委員長、降壇ください。
- ○議長(湯之原一郎君) これから討論を行います。本案につきましては3名の議員より通告がありました。まず、14番、堀広子君議員の発言を許します。
- **〇14番(堀 広子君)** 議案第65号 平成27年度一般会計補正予算(第2号)について、反対の立場で討論に参加いたします。

平成27年10月から個人番号の通知カードの交付が始まり、28年1月から希望者にマイナンバーと 氏名、住所、生年月日、性別を記載し、顔写真と情報蓄積のためのICチップを添付した個人番号カー ドを交付することになります。そのための事業といたしまして3,339万6,000円が計上されております。 また、これまでも26年度決算額と平成27年度の予算額で8,876万2,120円、合計で約1億2,000万円程 度の経費がかかっております。今後の経費は現時点では答えられないとのことでございました。

国が示す番号制度導入のため、投入される経費の総額は約3,400億円を超え、機関システムの構築費用に2,900億円、カード発行経費として483億円、広告費用に9億3,000万円となっております。また、年間経費に300億円かかり民間事業者の負担を含めますと1兆円とも言われます。

このように巨額の税金支出に見合う便益について、政府はその費用対効果の分析を明確に示せておりません。莫大な費用や手間をかけて国民のプライバシーを重大な危険にさらす番号制度を導入するより、現在使っているシステムを活用しながら税と社会保障の分野での業務の効率化、適正化を図り、住民の利便性を高めるために知恵と労力を使うべきであるということを申し述べ、反対の討論といたします。

- 〇議長(湯之原一郎君) 次に、8番、田口幸一議員の発言を許します。
- ○8番(田口幸一君) 議案第65号 平成27年度姶良市一般会計補正予算(第2号)に賛成の立場で討 論に参加いたします。

まず、サンライト化成株式会社の工場の増設は、雇用が発生し、三拾町地域、姶良市がさらに発展すると考えます。

観光PR事業では、日本女子ゴルフトーナメントには今売り出し中の、これは質疑の中でわかったことですが勝みなみ選手も出場し、姶良市に多くの経済効果をもたらすことがわかりました。副賞としてうるち米を約80万円提供し、多くのギャラリーが参加し、姶良市の多額の利益をもたらすことがわかりました。

次に、漆地区交流センターの改修工事700万円は、外壁の張りかえ、側溝の改修、畳の間の23畳の 改修、トイレを和式から洋式への改修等を行うものであります。このことは漆地区の方々の生活を豊 かにするものだと考えます。

次に、認知症高齢者グループホーム建設費4,310万円は、これは認知症も最近非常に多くなっておりますが、建設場所は脇元の岩崎産業の近くということで、時宜を得た事業だと考えます。

次に、教育委員会関係ですが、帖佐小学校は外国語活動を積極的に推し進め、このことは評価できると考えます。審査の中で、産業建設班のほうから報告がございましたが、イノシシ、鹿が多く捕獲され、その捕獲したものの処理は捕獲者が行うという報告がございました。

最後に、建設部土木課ですが、姶良市道の重富停車場の工事は、延長260m、これは突っ込んだ質疑の中で約1週間でこの工事は終わることがわかりました。このことは付近住民にはもとより姶良市民に大きな利益をもたらすことと考え、議案65号に賛成いたします。

- 〇議長(湯之原一郎君) 次に、3番、新福愛子議員の発言を許します。
- **○3番(新福愛子君)** 私は、議案第65号 平成27年度姶良市一般会計補正予算(第2号)について、 賛成の立場で討論を行います。

新市誕生5周年から新たな出発をした本市にあって、中心部の人口増と発展と同時に中山間地域の

過疎高齢化が顕著になってきました。今回、企画部地域政策課における中山間地域移住定住促進事業では、平成26年度末までに住宅を取得した方は、住宅取得日から1年経過するまでの間に申請できることになっており、これまで4件の申請があり、それに伴う不足分が計上されています。これによって、4世帯の家族があり、世帯ごとに5人、4人、6人、2人の計17人であり、うち9人が小学生とのことです。

児童数の減少が大きな課題となっている中山間地域において、竜門小学校3人、三船小学校2人、 山田小学校4人の児童数の増を見ました。また、農林水産部林務水産課においては、有害鳥獣捕獲事 業補助金並びに現年林道災害復旧費も計上されております。

以上、中心部だけでなく、中山間地域のさまざまな環境整備をさらに進める事業が多く盛り込まれた今補正予算を認め、県央のよさを生かした希望あふれるまちづくりが着実に進むことを願い賛成討論といたします。

○議長(湯之原一郎君) ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(湯之原一郎君)** これで討論を終わります。
- ○議長(湯之原一郎君) これから議案第65号 平成27年度姶良市一般会計補正予算(第2号)を採決します。この採決は押しボタン方式によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[賛成・反対者ボタンにより表決]

**○議長(湯之原一郎君)** ボタンの押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湯之原一郎君) なしと認めます。採決を確定します。

賛成多数です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。 ここで、しばらく休憩します。

(午前11時18分休憩)

**〇議長(湯之原一郎君)** 休憩前に続き、会議を開きます。

(午前11時18分休憩)

○議長(湯之原一郎君) ここでお諮りします。市長より議案第81号 平成27年度始良市一般会計補正 予算(第3号)が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いま す。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(湯之原一郎君)** 異議なしと認めます。議案第81号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。
- 〇議長(湯之原一郎君) 追加日程第1、議案第81号 平成27年度始良市一般会計補正予算(第3号)

を議題とします。

○議長(湯之原一郎君) 提案理由の説明を求めます。

## 〇市長(笹山義弘君) 登 壇

議案第81号 平成27年度始良市一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、8月24日から25日にかけて接近した台風15号により、被災した市有施設や市道等の復旧に必要な経費及び10月6日告示、15日執行予定の鹿児島海区漁業調整委員会委員の補欠選挙にかかる必要な経費を計上いたしました。

まず、第1条 歳入歳出予算の補正につきまして、款ごとに歳出の主な補正内容を申し上げます。 予算書11ページの総務費につきましては、鹿児島海区漁業調整委員会委員補欠選挙の投票立会人等 の報酬などを計上いたしました。

16ページからの土木費につきましては、始良ニュータウン中央公園のフェンス倒壊により新たに設置する費用及び公営住宅の被災箇所の修繕に必要な経費を計上いたしました。

19ページからの教育費につきましては、小・中学校、体育施設等において被災した箇所の修繕に必要な経費を計上いたしました。

25ページからの災害復旧費につきましては、農業用施設、林道及び土木施設等の災害に対応した委託料、工事請負費などを計上いたしました。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は5,567万円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は287億6,289万8,000円となります。

この財源といたしましては、1ページに掲げてありますように、分担金及び負担金、県支出金、繰越金で対処いたしました。

よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

- ○議長(湯之原一郎君) 提案理由の説明が終わりました。
- **〇議長(湯之原一郎君)** お諮りします。これから議員全員で現地調査を行いたいと思います。ご異議ありませんか。
- ○18番(森川和美君) 議長、緊急動議を求めます。
- ○議長(湯之原一郎君) 賛成者はいらっしゃいますか、緊急動議に。(発言する者あり)2名以上です。(「動議の発言をさせてからじゃ、だめなん」と呼ぶ者あり)2名以上いないと動議は成立しないということです。(「え、調査をやめさせようということ」と呼ぶ者あり)動議は成立いたしませんでした。
- **〇議長(湯之原一郎君)** お諮りします。これから議員全員で現地調査を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湯之原一郎君) 異議なしと認めます。

ここで、しばらく休憩します。

(午前11時24分休憩)

○議長(湯之原一郎君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後3時09分休憩)

**○議長(湯之原一郎君)** お諮りします。ただいま議題となっています議案第81号は、会議規則第37 条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- O議長(湯之原一郎君) 異議なしと認めます。議案第81号は、委員会付託を省略することに決定しま した。
- **〇議長(湯之原一郎君)** これから議案第81号について質疑を行います。質疑はありませんか。
- **〇7番(神村次郎君)** 当局の皆さんには、台風災害、豪雨災害、大変な苦労をされて、特に姶良では 死傷者も出ない、そういった状況がつくられていることに感謝を申し上げたいと思います。

本日、提案あった中で、何点か疑問を解いていきたいと思います。

今度の台風、きょう今見てみますと、雨はこの中に旧3町の雨量の状況が出ていますが、風速が旧 町ごとにどれぐらいの風が吹いたのか教えてください。

それから、防災会議をことしは開催されなかったという話を聞きましたが、防災会議何で年に1回 やっぱり各団体そろって昨年の被災状況、それから今年の防災をどうあるべきか、危険箇所、それか ら懸案箇所、そういったものをみんなで出し合って、ことし1年の災害を抑える、人災を抑える、そ ういう話をしなければならないと思いますが、防災会議が何で開催されなかったのかお聞かせくださ い。

それから、きょう見た中で、被災原因を少し聞いてみたいと思うんですが。ニュータウンの中央公 園のバックネット、被災原因は何なのか。

それから帖佐中学校の体育館の桁がかかっていますが、桁の間のねじがはげたということでしたが、 これ原因は何なのか。

それから、小さなことですが、給食室別棟の雨どいが13万円というのがあります。これ被災原因は何なのか。

それから、蒲生町白男の23ページのこの農道ですか、これの被災原因は何なのか、以上、お知らせください。

**○危機管理監(堀之内 勝君)** まず、1点目の各地区ごとの風速の関係ですが、各町ごとはちょっと 持ち合わせておりませんで、消防本部の記録によりますと、8月25日4時に13.8mの平均風速となっております。また、最大瞬間が36.6mでございました。

それと、2点目の防災会議を実施していない、その理由についてでございますが、これについては

平成25年6月に災害対策法の一部が改正になり、指定緊急避難場所とか避難場所の指定が義務づけられたことから昨年検討したんですが、そこについては結果がまとまらなかったことから防災会議については実施はしておりません。

以上でございます。

○建設部長(岩穴口弘行君) 始良ニュータウン中央公園のバックネットの被災原因でございますが、この姶良ニュータウンは昭和57年に設置された公園であります。当初は周りの高さが1m10cmぐらいのフェンスで囲われているんですが、地域の要望によりましてバックネット、それから周辺の4mぐらいの高さのフェンスというふうな形で整備がされております。写真でもおわかりいただけると思うんですが、かなりさびが来ております。溶融の亜鉛メッキがされてた施設ですけれども、かなりのさびが来ておりまして、先ほど危機管理監のほうから答弁がありましたように、強風によりまして倒壊したものというふうに思っております。

以上でございます。

○教育部次長兼教育総務課長(黒木一弘君) 帖佐中学校の体育館の屋根でございますけれども、ゴム 樹脂製のシールドがはがれたということでございますが、今回の場合、風雨とそれから建築年が昭和 59年ということで30数年たっております。経年劣化的なものも幾分あったかと考えているところでご ざいます。

以上です。

○教育部長(久保博文君) 給食室別棟の雨どいについてのご質疑でございました。給食室別棟につきましては、本年4月に開所したばかりのところでございましたけれども、この雨どいにつきましては直接的な原因と言えば、もう風雨としか言いようがないなというふうに考えているところでございます。

以上です。

- **〇農林水産部長(海老原経記君)** 蒲生町の白男の農道の被災原因につきましては、担当課長に答弁させます。
- 〇農林水産部次長兼耕地課長(増田 明君) お答えいたします。

蒲生白男の羽段鹿倉の地区でございますが、被災原因につきましては農道上の豪雨によります洪水、 それと山からの流水等によりまして農道の破損ということで被災原因はなっておるようでございます。 以上でございます。

○7番(神村次郎君) 防災計画のことですが、毎年やっぱり防災会議というのは開催、開かんにゃいかんと思いますよ。その年の被災を、こういった被災もですが、人災とかそういうものはやっぱり抑えていかないかんと思います。川、それから道路、そういった面でやっぱり各警察、国道、県道、いろんな団体が集まりますよね。その中で昨年度の状況チェックしながらやっぱり防災に努めるという、そういうことしていかなきゃいけないと思いますが、再度お答えをいただきたいと思います。

それから、風速の関係ですが、消防署に1つしかないんですかね。やっぱり旧町ごとに結構広いんで、旧町ごとに風速計は備えるべきだと思いますがいかがでしょうか。

それから、姶良ニュータウンのバックネットですが、かなり老朽化をしていたというふうに思いますが、相当な高さもありますし、それなりの施設でなければいけないのかなと思うところです。

それから、帖佐中の体育館ですが、躯体は何も影響はないんですか、ここだけのねじが飛んだんで すかね。

それから、給食室別棟ですが、まだできたばっかりなんですよね。13万円で安いお金ですが、どこがどうなったのか詳しくお聞かせください。

それから、蒲生町の白男ですね、やっぱり道路はかねての管理もなかなか手が届かない状況だろう と思いますが、被災の大きくならんような対策を講じていただきたいと思います。

それから、この台風は、きょうも沖縄のほうで80m吹いたという話です。私は台風に対する備えは せんないかんと思いますよ。施設を含めて対応していかんないかんと思います。防災会議を言いまし たけれども、防災会議はただ単純な年中行事みたいな防災会議じや困るんですよね。ちゃんとやっぱ り1年間の市民の安全を守る会議にしてほしいと思う。台風にどうこれから対処していくのか、そう いったことをどのようにお考えですかね。

以上。

**○危機管理監(堀之内 勝君)** まず、1点目の防災会議の開催についてでございますが、議員仰せの とおり年1回実施すべきであると考えております。本年度は実施予定としております。また、台風対 策についても台風15号の教訓等をもとに協議をしていきたいと考えております。

また、2点目の風向計の各支所への設置についてでございますが、これは各支所とも協議をして検 計していきたいと考えております。

以上でございます。

- **〇建設部長**(岩穴口弘行君) バックネットの件ですけれども、実はこのバックネット、写真でもおわかりのように、また先ほども申しましたようにかなりさびついておりまして、実施計画にのせて整備をしようということで、実施計画に今度のせようというそういう準備をしていたところに、こういう風の影響によりまして倒壊したものでございます。老朽化したのを放っておくといういうふうなことではなくて、実施計画の中では整備をしようというふうな考えでいたところでございます。
- ○教育部次長兼教育総務課長(黒木一弘君) 帖佐中学校の体育館の件でございますけれども、今回シールがはがれたということで本体、躯体には影響ないというふうに考えております。
- ○教育部長(久保博文君) 給食室別棟雨どい詳細にということでございます。いわゆる雨どいでございますので、建物の周りを巻いているというか、そういう状況にあるわけなんですが、建物で言えば南西部と言えばいいんですかね、桜島に向いた方向といいますか、そういった部分、一部でございまして、その部分を今長さにして何メートルという、そういった意味の詳細には把握しておりませんが一部取り替えたというふうに報告を受けているところでございます。

ただ、まだ新しい施設ではないかというようなご指摘もあったわけなんですけれども、これにつき

ましてはいわゆる自然災害というような捉え方をしているというところでございます。

**〇農林水産部次長兼耕地課長(増田 明君)** 先ほど農道の白男のところなんですが、現在通行止め等 の交通安全を図りながら、またブルーシートと増破防止に努めてまいりたいというふうに考えている ところです。

以上です。

**〇7番(神村次郎君)** 豪雨とか集中豪雨で相当な被害を受ける南九州地方ですが、台風に対する対応 をぜひ今後は考えていただきたい。

それから、防災会議をやっぱりちゃんとした位置づけをしていただきたいと思います。

それから、新しい建物で、被災を受けたということですが、ちゃんとした原因が何だったのか、施 工図とかちゃんとやっぱり調べてみる必要があるんではないかと思います。

それから、今回の台風で非常に気になっているのは停電です。非常に難儀をされた議員の方もいらっしゃいますが、九電の対応は本当にどうだったのか。そこら辺も含めて、この防災会議の中でちゃんと市民の安全のためにぜひ議論をしていただきたい。

以上で終わります。

- ○議長(湯之原一郎君) ほかに質疑ありませんか。
- ○19番(吉村賢一君) 久しぶりの台風ということで、大分油断があったんじゃないかなと思うんです。そこでちょっときょう見させていただいた現場で思ったんですけど、例えばバックネットにおいては、バックネットまた今後改築、新築するわけですが、例えば取り外しができるような網ができるとすれば、そういった対策とか、風速で言うと13mから36.6mで倒れてしまうということは、非常に支柱ももろかったんかもしれないしあるいはその風を受けるネットがなければちゃんともってたんじゃないかなという気もするわけですが、その辺の事前の読みといいますか、しばらく来なかったんで台風はもう永久に来ないとは思ってないとは思うんですが、やはり常襲地帯ということで台風、日ごろ、その強化対策、それから日ごろに点検しておくという必要があるんじゃないかなと思います。

そういった意味で、ちょっとそういう台風に備えるつくり方、行動を少し真剣に考えとかないかんと思います、その辺はどうだったのか。例えばバックネットに限らず山林の場合の対策も、道路にも実際に木がはみ出てる状況というのは日常もあると思うんです。そういったのはやはりちょくちょくと点検して整備をしておく。そうすると、いざ台風が来たとき大きな被害は出ない、すぐ復旧はできるというふうになるかなと思います。その辺について見解を伺います。

それと、一つ、この予算書の最後のページ、28ページに、時間外勤務手当の増というのがあるんですが、これにつきましては災害復旧のための時間外手当なんでしょうか。もし、そうだとすれば、こういった金額でおさまったものなのかお伺いします。

**〇建設部長(岩穴口弘行君)** バックネットの強風のときの取り外しあるいはネットの取り外しという ご質問だと思います。このバックネットも高さが 6 m、幅が 18 m ございます。それをそのたびに倒してというのは、ちょっと無理ではないかなと思います。それと、ネットは亜鉛メッキのネットでござ

いますので、取り扱いが簡単にネットだけ取り外すというふうなものではございませんので、それはちょっと無理ではないかなというふうに思います。

それと、道路にはみ出している樹木等のお話でしたが、常々道路パトロールを行っております。それと道具の保持、作業班が加治木1班、それから姶良1班ございまして、そこでパトロールをしながら、はみ出している木は切らしていただくと。本来であれば持ち主さんのほうで切っていただくということで切っていただくように連絡をするんですが、なかなかそれに応えていただけない状況でございますので、はみ出している分だけ今切らしていただいてるというのが現状でございます。

- ○総務部長(脇田満穂君) 予算書の28ページ、時間外についての答弁をさせていただきます。 58万円の内訳は、まず11ページでございます。これが今回の海区漁業調整委員会の分が18万円、 それから災害関係が予算書の25ページ、耕地災害関係で20万円、それから林道災害関係で20万円、 合計58万円の計上でございます。 以上でございます。
- ○19番(吉村賢一君) 今バックネットのほうでは取り外しはなかなか難しいということなんですが、 そうしますと支柱のほうの強度をきちっとするあるいは基礎をきちっとするといったことが必要にな ることになると思います。それと、日常的なそういう公共施設の点検、建物も含めて道路あるいは河 川の堤防、そういったものも先ほど質疑ありましたように防災会議とあわせて、こういったところは 点検してあるいは予算を組んでいかなきゃいかんというのは日ごろ必要じゃないかと思うんですが、 その辺はいかがなんでしょうか。
- **〇建設部長(岩穴口弘行君)** バックネットの支柱の強度でございますが、これは建築基準法とかその 施行令というのがありまして、それに対応した強度のものを使用するということで今回は施工するように準備をしているところでございます。
- ○議長(湯之原一郎君) 日常の見回りについても質問がありました。
- ○建設部長(岩穴口弘行君) 日常の見回りですが、土木課の職員あるいは総合支所の建設係の職員、それと作業班のシルバーに委託しておりますけども、作業班でパトロールのほうはやっているところでございます。これは公共土木施設災害で復旧をする事業でございますけれども、その中でパトロールは常々行っているかというふうなことがございまして、そのパトロールの日誌等を提出しないといけないという条件もございます。そういうのもございまして、できるだけくまなくというふうな形でパトロールのほうは実施しているところでございます。(「建物の点検」と呼ぶ者あり)
- ○議長(湯之原一郎君) 建物の点検について。吉村議員、もう一回わかりやすく質疑をしてください。
- **○19番(吉村賢一君)** 先ほど建物もいろんな体育館で水漏れがあるとかそういう状況がありましたけど、そういった意味では建物もある程度年数がたてば、10年あるいは5年点検という形で天井裏も見るとか、あるいは屋根の瓦がずれてないかとか、渡り廊下のカバーにしてもねじが緩んでないか、

そういった点検というのはやっているのかどうかということです。

- **〇建設部長(岩穴口弘行君)** 市営住宅に関しましては、そこに住まわれてる方がいらっしゃいますので、異常が見つかりましたら、その住まわれている方から連絡をいただいて対応しているとおりでございます。
- ○議長(湯之原一郎君) 教育は答弁ありませんか。
- **〇教育部次長兼教育総務課長(黒木一弘君)** 学校関係につきましては、学校長からの申し出に基づいて点検といいますか見て修繕をしているという状況でございます。
- ○議長(湯之原一郎君) ほかに質疑はありませんか。
- **○8番(田口幸一君)** まず、先ほど現地調査をさしていただきました。それで大体わかりました。それと、この資料として写真を添えて、これ非常にわかりやすくていいということを報告いたします。 それでは、本日議決後の行程について質疑してまいります。まず16ページですけど、重なっておれば、それはここは重なっていたよちゅうことで皆さん教えてください。

まず、このバックネット整備工事680万円ですが、本日議決後の作業について質疑してまいります。 1番目に工法はどのようになるのか。2つ目に、姶良市内の業者で対応できるのか。3番目、工期は どうなるのか。

17ページ、建築住宅ですね。この説明のところで修繕料255万9,000円が計上してございますが、これも工期はどうなるのか。2つ目に、姶良市内の業者で対応するのか、しないのか。

それからずっと飛びまして、25ページ。25ページの説明のところで工事請負費、災害復旧工事1,070万2,000円が計上されておりますが、これも1点目、工期はどうなるのか。2つ目は工法はどうか。

それから、ここに分担金というのが出ておりますが、この財源内訳のところに分担金129万8,000 円というのがありますが、この分担金の算出基礎はどうなっているのか。それと、この工事請負の作業ですが、市内業者なのかあるいはそうでないのか。

そして5点目に、この説明の上から3行目のところに、時間外勤務手当20万円が計上されておりますが、これは本日議決後の時間外勤務になると思うんですけど、この20万円が計上されているのか。もうしかし、台風15号が済んで8月だったですから作業が行われているのではないかと思うんですが、もし行われているとすれば会計上そういうことは許されるかどうかわかりませんけど既に執行しているのであれば本日議決後、その20万円を繰り戻していくのか。これは私はよくわかりませんからお尋ねしているわけです。

**〇建設部長(岩穴口弘行君)** 姶良ニュータウンのバックネットの工事ですが、議決をいただきました ら設計をいたしまして入札をします。工期が大体100日ほどではないかというふうに思います。

それと、これから指名委員会等があるんですが、市内の業者に発注ということになろうかと思います。

それから、建築住宅関係でございます。市営住宅ですが、被害の状況がベランダの避難用の隔壁ボー

ドが割れたり、それから自転車小屋の屋根が飛んだりというふうな被害ですので、市内の業者で対応 することとしております。

#### ○農林水産部次長兼耕地課長(増田 明君) お答えいたします。

耕地サイドの災害でございますが、工事請負費1,077万2,000円の分でございます。工期につきましてなんですが、この災害の査定を11月の中旬ごろ受ける予定でございますので、その後工事発注というふうになりますので、工期としましては早くて12月ごろから、いろいろ入札等の段取りがあると思います、1月ごろになるかと思います。終了のほうは3月いっぱいで完了ということで考えているところでございます。

工法につきましてですが、今回9か所の災害ということで今回補正をとらさせていただいておるんですが、ほとんどふとんかごの工法がメインでございます。2か所ほどブロック済みというところがございます。

それと、分担金の129万8,000円でございます。分担金につきましては、個人の農地の分につきましての分担金がございます。工事費の20%が個人の分担金となっております。

それと、あと業者でございますが、これは市内の業者で対応したいというふうに考えておるところでございます。

それと、時間外勤務手当の20万円でございます。これは今から実施設計等に迎えますので、そのほうにこの時間外のほうは対応するということにしとるとこでございます。 以上でございます。

**○8番(田口幸一君)** それでは、この16ページですけど、ここでは3点お尋ねしましたけど、2点目と3点目は答弁がございました。この1点目の工法というのも災害査定が云々と農林水産部次長が、増田次長が言われましたけど、災害査定が終わってからこの工法というのが決まるのかどうか。

それから、その17ページの255万9,000円の修繕料ですけど、これもやっぱり査定ちゅうのが終わってから工期というのが決まるんですかね。

それから25ページ、これも工期は災害査定が終わってから決まるというふうに理解していいのかな。 3番目のこの分担金ですけど、算出基礎は20%という答弁がございましたけど、これは分担金を負担される方々は何人なのか、そこを教えてください。

- **〇建設部長(岩穴口弘行君)** バックネットの工法ですが、これは市の単独事業で行うものでございます。工法といたしましてはコンクリートの基礎をつくりまして、それに支柱を立ててネットを張るというふうな工法で行うこととしております。
- 〇農林水産部次長兼耕地課長(増田 明君) お答えいたします。

査定後の工法なんですが、査定前にこちらで工法を提案いたしまして、それで査定を受けます。その中で、こちらが提案した工法どおりで進めればそのままなんですが、査定の結果によりましては例えばふとんかごが別な土羽になるとか、いろいろ査定の結果によりまして工法は変わってくるところでございますが、ほぼこちらの提案した工法で現在まで進んでおるんですが、ただ延長とそういうカット等が生じることはございます。

それと負担金の人数ですが、今のところ今回9つ災害のほうの申請といいますか公共災害上げておるんですが、ここで負担金につきましては農地の分でございますので、お2人ということになったようでございます。

以上です。

- **〇建設部長(岩穴口弘行君)** すいません、ちょっと1つ抜けておりました。公営住宅維持管理事業の 修繕料の工期ということでしたが、これは事業は単独事業でございまして、それぞれ修繕する箇所が まちまちでございます。それによって1か月で終わる材料調達がなかなかできなくて2か月かかると いうふうな形になろうかと思いますけれども、直接住まわれている方々に影響があるところは早急に 対応していきたいというふうに思います。
- ○農林水産部次長兼耕地課長(増田 明君) 訂正をお願いしたいんです。すみません、先ほどの分担金の農家の戸数なんですが、訂正をお願いいたします。「2名」と申し上げましたが2名のほうは施設の関係でございまして、農地のほうは「8名」でございます。訂正しておわび申し上げます。
- ○議長(湯之原一郎君) ほかに質疑はありませんか。
- ○18番(森川和美君) 先ほどは災害であるから即採決にというふうな動議を出そうということでありましたが、少し勉強不足でこういうことになったわけですが。現地を見たからには、何か尋ねんないかんなということで。というのが、最近のこの特に台風は、昔みたいになかなか方向性がつかめない部分ですよね。それと台風というものは必ず夕方に来るということだったんですが、今昼でも朝方でもいつでも来る、さらにはこの最大瞬間風速もスーパー台風といって80から100mはもう今後は想定せんにゃいかんということからすると、やはりものを言うときには言わんにゃいかんということでお尋ねをするんですが。

今回の台風の特徴ですね。特徴と、そしてどのように分析をされているのか、これが1点ですね。 もう1点は、各箇所、学校とかあるいは公共施設に、どのような形でそこの責任者に万全な体制を していただくような指示を誰が責任持ってされているのか。そして、まず耕地災害は別として公共施 設内の姶良ニュータウンの公園なんかもそうですが第1発見者は誰なのか。そこあたりはどういう形 でこれを現場確認をして、そして予算計上されたのか、そこらあたりまで教えていただきたいと、こ ういうふうに思っているところでございます。

それから、先ほど同僚議員の質疑の中で工法等が出てきましたが、この工法と新たに整備する整備 位置ですね。今まであったところに建てるのか。だから分析をしないと同じところに建てて、また同 じ災害を繰り返すということも考えられるんですよね。

それと、各学校の関係ですが、先ほどの同僚議員の質疑の中では、学校内でのさまざまな要望は、 各校長からの申し出が云々ということにありましたけれども、校長からあれもこれもという申し出は なかなか言いにくい部分もあると思うんですよ。そこらあたりはかねてからどういった協議がなされ ているのか、まずこの辺をよろしくお願いします。

**○危機管理監(堀之内 勝君)** まず1点目の特徴と分析でございますが、我々防災対策にあたりまし

ては、鹿児島気象台が発表する台風の進路、それらを加味して災害対策を行っておりますが、今回の 台風にありましては進路が東シナ海上を通過したせいで結構姶良市のほうにも強い風が当たり、各公 共施設等も被害を受けております。今後においても、災害対策本部会議等でも、そのようなことを十 分踏まえて対策をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長(小倉寛恒君) 各学校へのまず、こういった台風に対する備えの指示はどうしているかということでございますけど、台風今危機管理監からございましたように気象台の予報、それから米軍の予報、こういったものを踏まえてそれぞれの学校には台風の特徴、風が強いのか、雨が強いのか、こういったものなど踏まえて指示を出しております。もちろん細かいことを言えば、外に出ているものの室内への収納、それからゴールポストなどをもう、あらかじめ倒しておくとか、そういう細々したことまで全てこちらのほうから指示を出しております。

それから、学校からのさまざまな施設改善の要望につきましては何段階もあるわけですが、学校から出していただくのは校長が文書で出してくるのはございます。これはまず数の少ないものは五、六件から多いところは10数件まで出してきております。年間約100数十件、22校で出ております。また、細かいことはこういった台風以外にも雨漏りがするとか、こういったことについてはすぐ校長からの要望で出されておりまして、すぐ担当が出向いて、それから問題点を把握して、それから修繕にかかると、こういう対応をしておるところでございます。校長言いにくいということは、もうこれはないというふうに思っております。

だから、実際にこれを全てかなえていくというのは単年度では難しいわけですが、二、三年度内に は必ず実現できるように取り組んでいるという状況でございます。

**〇建設部長(岩穴口弘行君)** ニュータウンの中央公園のバックネットの件ですが、この日は風が強くて早い時間帯から道路への倒木等の地域の方々からの通報がございまして、建設部の職員は通常より早めに出勤をということで指示をして、この公園のほうのパトロールも見たところでございまして、職員が公園パトロールに行って発見したというところでございます。

それから、このバックネット同じところに建てるかという、そのような質問だと思うんですけれども、公園の形状からしますと今のところに建てないといけないのかなというふうに考えているところでございます。

○18番(森川和美君) こういった台風災害の場合は、避難所体制もいろいろ協議せんにゃいかないし、パトロール等々が大変だということはよくわかるわけですけれども、さっき申し上げたように最近の天災、災害というものは、とにかく想定外の規模のものが襲来したりいたしますので、今後もぜひ万全の体制をしていくべきだというふうに思っているんですが。

だから、特徴として私が見た感じでは、今日見た学校内あるいは運動場、空白部分が多いところが違いが出てますよね。だから風がおかしなふうに舞ったんでしょうけれども、そういうところも含めて工法あるいは整備位置が同じところにするのかという意味合いでお尋ねしたわけですけれども、そこらあたりを十分今後検討していただいて、できるだけ災害の被害というのは最小限度に努めていただきますように強く要望しながら質疑を終わります。

### ○議長(湯之原一郎君) ほかに質疑はありませんか。

**〇6番(谷口義文君)** バックネットが盛んに話題になっておりますから、私もバックネットについて ちょっと質問してみたいと思います。

私もはじめてニュータウンにああいう公園があるということを知りました。恐らくあそこは、民間の岡崎工業が宅地分譲したところであるというふうに記憶しております。そうした中で、いつ姶良市が公園化したのか。そして聞くところによると、あそこの公園はニュータウンの地域の方々の運動会、夏祭りに使われていると。そして今回バックネットが壊れたと。果たしてバックネットが、また額が大きいから質問してるんですけれども。

今回の補正は5,567万円、そしてバックネットは680万円、果たしてバックネットをつけているわけだからソフトボールをするわけですね。年間どのぐらいのソフトボールがあるのか、誰があそこで利用するのか。あそこはニュータウンという特殊な上にあるわけですね。そこのバックネットが壊れたと、簡単に680万円で修理をしますと、ほかにもいっぱい公園があるわけですね。ところが下場の公園というのはみんなが利用するけれども、ニュータウンの場合はほとんどニュータウンの人しか使ってないというふうに私なりに理解はするわけなんですけれども。そういった中で680万円をかけて試合数がどれだけあるかわからないけれども、果たしてバックネットの設置が必要なのか。もうソフトボールが少なければバックネットはつくらなくていいんじゃないかというようなふうにも思うんですが、私は今質問したことに対して詳しくちょっとお聞かせください。

**〇建設部長(岩穴口弘行君)** まず、いつ公園ができたかということですけれども、この姶良ニュータウンの開発行為によってできた公園ですので市が開発でできた公園を、寄附をいただいている公園でございます。先ほど申されましたように岡崎工業ですか、そちらのほうがつくった公園でございます。それから、年間の利用者数ですが、平成25年度が約1万1,000人、26年度が約1万人ということでございます。

それから、誰が利用するかですけれども、ソフトボールにつきましては西姶良小学校のスポーツ少年団、それとシニアの方々のソフトボールの練習で使われております。それとグラウンドゴルフにも利用されております。ここは有料公園ですので、それ相応の使用料をいただいて使用していただいてるということでございます。

○6番(谷口義文君) 今部長の説明を聞きますと、ある程度の利用客はあるわけですね。大体私が今質問した中で、どのぐらい試合数があるかというのはわかりませんでしたけれども、明確な回答はなかったですね。西姶良小の子どもが使ったりとか、シニアでしたっけソフトボールの試合があるということで、それなりの利用価値があるということは今の部長の答弁でわかりました。

私がきょうはじめて見たんですけども、草も結構生えて、あまりよく使われてないようなふうに思えたんですね。だから、あえてどのぐらいの利用があって、どのぐらいのソフトボールの試合があるのかというようなことをお聞きしたわけですけども、額が10万円、20万円のお金じゃないわけですよ。680万円というのは大きなお金です。それだけの税をかけてバックネットを補修するわけですから、それなりの利用価値がないと、これは市民に対しても説明責任ができませんから、詳しくお聞きした

ところであります。
以上で終わります。

- ○議長(湯之原一郎君) ほかに質疑はありませんか。
- **〇22番(上村 親君)** 本日できました参考資料をもとに質疑をしたいと思います。

まず9ページなんですけども、帖佐中学校の渡り廊下の屋根を破損なんですが、現在このような状況で生徒が下を通行してるんですけども、この下のほうに落下防止のための防護ネット等をやっぱり準備して、子どもたちが安全にやはりここの渡り廊下を通行するように対策を講じられたらどうかというのが一つです。

工期が早く終わるんであれば、そういったことも考えなくてもよろしいんですけれども、このやっぱり破片というのは結構ガラス状でとがってますので、ちょっと落下物があれば、もしということになれば大変な被害をこうむるんじゃないかなというふうに思います。

それから10ページなんですけども、加治木の運動場、南側の防球ネットの支柱なんですが、この支柱も結構古い支柱かどうかわかりませんが、支柱の大体周り二、三cmがもう腐って、この木材支柱の芯だけが残ってて、そこがポキッと折れているような状況を見受けました。確かに立っている木材の支柱もございますけども、この公共施設の運動場、あるいは公園、こういったところにこういう木材の支柱がこのほかにあるのかどうか、その対策はどうなのか、点検をやはりする必要があるのじゃないかというふうに思うんですけども、担当部としてはどういうふうに考えを持ってらっしゃるか。

それから、39ページです。新留線の被害状況が写真に出ているんですけども、39ページの上のほう、これは多分落石だと思うんですが、もしこれが落石とすれば防護柵なり、それからその落石がしたところの周囲なり、きちんと点検しながら道路の安全を確保する必要があると思うんですけども、そういったところはどうだったのか、ご回答をお願いします。

- ○教育部次長兼教育総務課長(黒木一弘君) 帖佐中は、この渡り廊下でございますけれども、議決後なるたけ早く工事にとりかかりたいと思っております。当然生徒の安全面にも注意するようにして工事を進めたいと考えているとこでございます。
- ○教育部長(久保博文君) 加治木運動場の木柱フェンスといいますか防護ネットでございますけれど、これにつきましては老朽化というようなことで議員ご指摘のとおり、いわゆる根もとから折れているというのが3本ございました。そして、ちょっと斜めになってるというようなものも中にございまして、それらを含めましてその部分につきましては金属柱に変更していこうというようなことで計画をしているところでございます。

それと、ほかの公共施設で木製の防護ネット等が施設があるかというようなことでございましたけれども、教育既設機関につきましては、ないものというふうに認識をいたしております。

**〇建設部長(岩穴口弘行君)** 新留線の落石でございます。この箇所、これまで落石等はちょっと、こことは違う箇所で落石はあるところはあるんですが、この箇所では私の考えるところでははじめてじゃないかなというふうに思います。今後、山の中の調査をして浮石等がないかちょっと調査をさして

いただきたいと思います。 以上でございます。

**O22番(上村 親君)** この渡り廊下なんですけども、補正が通って、それから工事にかかるんでしょうけれども、その期間というのはいつごろから着工になるかどうか、補正が通って。というのが、この3階というのが非常に危ないんですよね。下に落ちたら割れる、落ちてきたらけがをする。この対策だけは早急に進めていただきたい。

それと、もしそういう対策がとれないんであれば、この壊れた後の破損をすぐに撤去をして、安全な通路としての確保をしていきたいと思うんですけども、その工期について若干説明してください。

- ○教育部次長兼教育総務課長(黒木一弘君) 工期については、指名委員会の議決を経ましてということで、約1か月程度かかるかと思いますけれども、議員仰せのとおり生徒の安全面に支障のないように破片等の状況をまずするようにしたいと考えております。
- **〇22番**(上村 親君) ぜひそういうことを考えていらっしゃるんであれば、防護ネットぐらいはすぐ、あしたでもつけていただければいいかなと思ってます。そうでないと、こういうのわざわざわかってて我々も議会としてこういうのをできなかったのかという、そういうことをやっぱり指摘されたくないですね、市民の方々から。そういった考え方に例えば、これは本当にこういう被害が起こってからすぐすべきじゃないかなというふうに思ってますので、ぜひ対応を早くしていただきたいと思います。

以上で終わります。

- 〇議長(湯之原一郎君) 答弁ありますか。
- ○教育部長(久保博文君) 今ご指摘いただきました、そのとおりであると考えておりますので、すぐ本日にでもそのような、指示の内容によりますけれども検討しまして対応したいというふうに考えております。
- ○議長(湯之原一郎君) ほかに質疑ありませんか。
- **O21番(湯元秀誠君)** 9月議会の一般質問の通告直後に今回の台風がまいっておりますので、本来ならば一般質問の材料に使いたいぐらいのボリュームがあるような気持ちでいるんですが、記憶が薄れないうちにここで質問したいと思いますが。

まず、台風が来る前に、この公共施設等に関する点検また各現場に指示が出されたものか、備えについてです。

それから台風時の消防団に対する情報、指示、パトロールするとか、そういうのが出されたものか。 台風後にそれぞれの対策本部が持たれたと思うんですが、その本庁舎での対策本部、対策本部の機能 性、こういうところの継承がなされたものか、反省が出たものか、そして改善されるところはあった ものか。 そして、きょうこういう形で現地調査やらして、災害の状況が我々にも全て知らせていただいたわけですが。各そういう部署の情報を持ち寄って、その対策について今上村議員が言われたように、早急にしなければならない被害の二次被害を防ぐための対策等が協議されているのかと疑問に思います。そういうことの検証なりがされているか、まずそれをお伺いいたします。

# **〇危機管理監(堀之内 勝君)** お答えいたします。

今回の台風に基づきまして、まず対策本部での今後の検討事項とか、そういうのについては内部では検討はいたしました。

まず1点目に、各8月25日災害調査を実施しておりますが、そのときもやはり実際現場へ出向いて 災害状況を把握するのが重要であると思っております。また、今後にあっても、関係部とも協議をし ながら全庁的にそのような災害対策をしていきたいと考えております。

また、消防団への指示でございますが、これについては25日の早朝、道路等に倒木があったことから消防本部とも協議をしてはおりますが、実際には常備消防のほうで警戒にあたっております。 以上でございます。

- ○建設部長(岩穴口弘行君) 台風前の備えについて、建設部のほうでは特に市道関係でございますが、 姶良市の建設同志会と災害協定を結んでおりますので、事前に台風後の対応をしていただくように連 絡はしております。その台風が過ぎましてからは、たくさんの市民の方々からの通報がございまして、 各旧3町ごとに担当の方がいらっしゃいますので、そちらのほうに要請をいたしまして早急な対応を していただきました。国道、県道、いろいろあるんですけれども、市道のほうを中心に早急な対応を していただいたところでございます。
- ○議長(湯之原一郎君) あと、二次被害の防止策の検討はされたかという質疑ありましたが。
- **O21番(湯元秀誠君)** きょうは、今ここは災害と選挙費の予算ですね。きょう議会ですよ、これに ついて答えにゃならん部署が質問が答えられない、そういう体制なんですか、この台風やら災害にかけては。ちゃんと質問したことに答えられるだけの議論を行っとってくださいよ。市長、どうですか。 これじゃ皆さん方は災害に分乗すればいいがねと、災害はあれが出ったいがと。災害ならかけがなっで、新しくなるからいいがねという、そのぐらいの関係しか私は受け取れんですがよ。それじゃないでしょう、深刻に考える必要があると思います。

それでは言いますが、ページの18ページ、予算書、写真は7ページ、皆さん方はどう思われますか。 消防車が入る車庫が壊れているんですよ。私が消防団にどういう指示やら、どういうことを望んで情報やら、そういう伝達をされているかということを問うてるわけです。これ何ですか。消防の威信にかけても、こういうことはあっちゃいかんわけでしょうが。そういうのが行政のすべき仕事じゃないですか。災害をかければシャッター直ったよと、これ消防団がパトロール中現場に出向くときに、この風にあったらどうされますか。これはけがしますよ、シャッターだと。ここには消防車も入ってませんね。ここは常日ごろ何が入っているんですか。

〇消防長(岩爪 隆君) お答えいたします。

議員仰せのこの分団の車庫でございますが、東部分団小山田部の消防団の車庫でありまして消防車 両が入っております。通常は消防車両が入っています。

以上でございます。

**〇21番(湯元秀誠君)** だから一般質問せにゃいかん、3問しかできないからですね、私は。いや、 私は威信にかけて、どう思われますかと問いましたよ。消防車がかねて入った、消防車入ってません がね、これは。入ってますか、私には見えません。消防車はどうしたんですか、そんなら。

そういうことをやりとりするために、皆さん方はどんなことがあっても、それに備えた議会に出てこにやいかんですよ。これはほかのものであったら私は、ここまで言いませんよ。消防車庫なんですよ、これは。生命と財産を守るということで地元の人たちが、地元の消防団が一生懸命ここに集って、地域のために奉仕をするところでしょう。その原点となる、拠点となるところですよ。私は皆さん方の意識とそれは違います。

これは3問しかできんです、ここで折り合いもできないんです、本当は。できないです。できないですけど、今後の威信にかけて、消防の決意をちょっと含めて、もう一回言ってください。

- **〇建設部長(岩穴口弘行君)** 常々私の通勤路でございますので、今の状況を説明させていただきます。 この壊れたシャッターは次の日に撤去されまして、一日はブルーシートが張ってございました。中に は消防車が入っていたと思います。その次の日は、コンパネで扉的なのをつくって、筋交いでとめて 今ある状況でございます。当然その中に消防車両は入っている状況でございます。
- **○議長(湯之原一郎君)** ほかに質疑はありませんか。(「今の答弁に、質問に答弁のまたんにやいかん議長。答えさせんといかん」と呼ぶ者あり)消防長答弁ありますか。
- ○消防長(岩爪 隆君) ただいま議員仰せのとおり、住民の安全・安心を守るためのこの重要な車庫でございます。この車庫につきましても、この被災しました車庫、これにつきましては昭和40年に建設されたものでございます。車庫自体も相当な劣化も来ております。市内の各消防分団、各部の車庫等も劣化の進んだ車庫等もございます。こういったことも含めまして、今後改修の必要なところ等も調査いたしまして、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- O議長(湯之原一郎君) ほかに質疑ありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(湯之原一郎君) これで質疑を終わります。
- ○議長(湯之原一郎君) これから討論を行います。本案につきましては1名の議員より通告がありました。8番、田口幸一議員の発言を許します。
- ○8番(田口幸一君) もう時間も迫っていますので簡単に申し上げます。議案第81号 平成27年度始 良市一般会計補正予算(第3号)に賛成の立場で討論いたします。

まず、この説明資料、補正予算(第3号)の1ページに選挙費のことが書いてあります。説明会、 それから投票用紙の件、告示日、期日前投票、不在者投票、選挙期日、選挙すべき人員、市内有権者 数ということで、この1ページを見れば海区漁業のこの補正予算の件がもう一目でわかります。

次に、今回のこの台風15号による補正予算第3号ですが、ただいま申し上げました総務費、土木費、教育費、災害復旧費、補正総額5,567万円の追加は、今後耕地課においては11月に災害査定が行われると。また、職員が時間外勤務をされるということですが、大変ですが、この補正予算(第3号)が始良市民のために有効に執行されると私は考えます。そういうことを申し上げ、この議案第81号 平成27年度始良市一般会計補正予算(第3号)に賛成いたします。

○議長(湯之原一郎君) ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(湯之原一郎君) これで討論を終わります。
- 〇議長(湯之原一郎君) これから議案第81号 平成27年度始良市一般会計補正予算(第3号)を採決します。この採決は押しボタン方式によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

「賛成・反対者ボタンにより表決]

- **〇議長(湯之原一郎君)** ボタンの押し忘れはありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(湯之原一郎君) なしと認めます。採決を確定します。 賛成全員です。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。
- ○議長(湯之原一郎君) 以上で本日の議事日程は全部終了しました。 したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。 なお、次の会議は10月9日午前10時から開きます。

(午後4時24分散会)